

# 鹿 児 島 県 公 報

令和 7 年 1 月 28 日 (火) 第 586 号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 ( 毎 週 火 , 金 )

## 目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告	示	
○保安林の指定予定 ( 3 件 )		(森づくり推進課取扱い) 1
○救急病院等の認定		(保健医療福祉課取扱い) 2
公	告	
○開発行為に関する工事の完了公告		(建築課取扱い) 2
公 安 委 員 会 告 示		
○遊技機の型式の検定の告示		(生活安全企画課取扱い) 3

## 告 示

### 鹿児島県告示第51号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第25条の2 第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

令和 7 年 1 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 保安林予定森林の所在場所  
熊毛郡屋久島町中間字安牧632番8, 649番2, 650番, 653番4, 664番10
  - 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐は、択伐による。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び屋久島町役場に備え置いて縦覧に供する。)

### 鹿児島県告示第52号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第25条の2 第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

令和 7 年 1 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 保安林予定森林の所在場所  
熊毛郡屋久島町口永良部島字星ノ峯1725番1 (次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び屋久島町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 鹿児島県告示第53号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

令和 7 年 1 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

## 1 保安林予定森林の所在場所

西之表市現和字三山3757番6，字上喜加野3811番1，3811番2，字下喜加野3904番1，3915番1，3919番，3921番6

## 2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び西之表市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 鹿児島県告示第54号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、次のとおり救急病院又は救急診療所として認定した。

令和 7 年 1 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

救急病院・救急診療所の別	名 称	所 在 地	認 定 の 有 効 期 間
救急病院	与論徳洲会病院	大島郡与論町大字茶花403-1	令和6年12月10日から 令和9年12月9日まで
救急病院	沖永良部徳洲会病院	大島郡知名町瀬利覚2208	令和6年12月10日から 令和9年12月9日まで
救急病院	薩摩郡医師会病院	薩摩郡さつま町轟町510番地	令和7年1月16日から 令和10年1月15日まで

## 公 告

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関

する工事は、完了した。

令和 7 年 1 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
始良市平松字内玉3155番の一部及び3174番の一部
- 2 公共施設の種類、位置及び区域  
道路 始良市平松字内玉3155番の一部
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名  
鹿児島市与次郎二丁目 7 番 25 号  
インフラテック株式会社  
代表取締役 松崎秀雄

## 公安委員会告示

### 鹿児島県公安委員会告示第 5 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 7 年 1 月 28 日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	PカケグルイD	株式会社大一商会	4P1562
ぱちんこ遊技機	e真北斗無双5SFEE	サミー株式会社	410853
ぱちんこ遊技機	Pフィーバー機動戦士ガンダムユニコーン2 Y	株式会社三共	4P1288
ぱちんこ遊技機	PフィーバーうたわれるものZ	株式会社三共	4P1607
ぱちんこ遊技機	e新・必殺仕置人～超斬撃99ver.～KA1	京楽産業. 株式会社	4P1567
ぱちんこ遊技機	e仮面ライダーBLACK-KRJ2	京楽産業. 株式会社	410830
回胴式遊技機	Lうしおととら白面決戦VH	株式会社アイドル	4S1786
回胴式遊技機	Lスマスロ北斗の拳 転生の章 2 HR	サミー株式会社	4S1642
回胴式遊技機	L機動戦士ガンダムSEED G	株式会社ビスティ	4S1799
回胴式遊技機	LパチスロULTRAMAN-KE	京楽産業. 株式会社	4S1311